



令和8年度神奈川県地域職業訓練実施計画(案)について

- 1 令和8年度神奈川県地域職業訓練実施計画(案／変更箇所)
- 2 令和8年度神奈川県地域職業訓練実施計画(案)
- 3 令和8年度神奈川県職業訓練実施計画の策定に向けた方針

令和8年3月10日

神奈川県労働局職業安定部訓練課



(愛称「ハロトレくん」)

令和87年度神奈川県地域職業訓練実施計画(案)

令和 87年 4月 1日
 神 奈 川 県
 横 浜 市
 神 奈 川 労 働 局
 独立行政法人高齢・障害・求職者
 雇用支援機構神奈川支部

第1 総説

1 計画のねらい

この計画は、国、神奈川県及び横浜市が実施する職業訓練(以下、「公的職業訓練」という。)が、職業能力開発促進法(昭和 44 年法律第 64 号)に基づき実施する公共職業訓練(離職者訓練、在職者訓練、学卒者訓練、障害者に対する訓練等)及び、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律(平成 23 年法律第 47 号 以下、「支援法」という。)第2条に規定する特定求職者(以下、「特定求職者」という。)に対する支援法第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練(以下、「求職者支援訓練」という。)と多岐に渡っていることから、国、神奈川県及び横浜市が一体となって、特定求職者、離職者を含む求職者等に対して、地域の職業訓練ニーズを踏まえた職業訓練受講の機会を十分に確保し、実施するための必要な事項を定めたものである。

※公的職業訓練の内訳及び実施主体

(1) 公共職業訓練

ア 神奈川県

イ 横浜市

ウ 国

{	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部 (以下「機構神奈川支部」という。) (ポリテクセンター関東、港湾職業能力開発短期大学校横浜校)
---	--

(2) 求職者支援訓練

ア 国(神奈川県労働局)

2 計画期間

計画期間は令和87年4月1日から令和98年3月 31 日までとする。

3 計画の改定

この計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

第2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等 労働市場の動向、公的職業訓練をめぐる状況等

1 地域における人材ニーズと労働市場の動向と課題

神奈川県は雇用失業情勢は、足下の令和7年1月現在の有効求人倍率は1倍を下回っており、持ち直しの動きに足踏みが見られる。1倍を下回ってはいるが、一部に弱さが残るものの、持ち直しに向けた動きが広がっている。一方、生産年齢人口の減少に伴って人手不足感が深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要であり、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実施していくことが重要である。

また、中長期的にみると、少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こうした中で、持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

加えて、デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション(以下「DX等」という。)の進展といった大きな変革を受けて、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。あわせて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れが見られることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域ニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023 改訂版)」(令和5年12月26日閣議決定)等において、労働市場におけるデジタル人材の育成・確保を進めるためデジタル人材が質・量ともに不足しているといった課題を解決するために、職業訓練におけるデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

その他、完全失業率の割合が他の年齢層よりも高く推移している若年者、高年齢者女性、及び障害者及び高年齢者の人材育成やミスマッチ解消にも取り組む必要がある。

2 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和6年度(令和6年4月から12月)の公共職業訓練(離職者訓練)の受講者数は、2,390人と前年同期比1.4%の増加となっている。同時期の求職者支援訓練の受講希望者数は2,383人と前年同期比5.1%増加し、受講者数は1,479人と前年と同数となっている。また、令和6年4月から令和6年11月までの特定求職者に該当する可能性のある者の数は、前年同期比1.4%の減少の77,576人となっている。

令和7年度の新規求職者数は令和7年12月末現在で185,307人(前年同月比3.3%増加)であり、そのうち、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は令和7年11月末現在で82,913人(前年同月比6.8%増加)であった。

これに対し、令和7年12月末現在の公的職業訓練の実施状況については、以下のとおりである。

(1) 令和7年度公的職業訓練の受講者数(令和7年12月末現在。前年度からの繰越者含まず。)

ア	公共職業訓練(離職者訓練/施設内)	1,038	976	人	(6.4%増)
	① 神奈川県	556	499	人	
	② 横浜市	17	18	人	
	③ ポリテクセンター関東	465	459	人	
イ	公共職業訓練(離職者訓練/委託訓練)	1,272	1,414	人	(10.0%減)
	① 神奈川県	941	907	人	
	② 横浜市	331	507	人	
ウ	公共職業訓練(在職者訓練)	9,936	8,999	人	
	① 神奈川県	3,368	2,671	人	
	② ポリテクセンター関東	6,462	6,253	人	
	(生産性向上支援訓練 2,769 2,855 人を含む。)				
	③ 港湾職業能力開発短期大学校横浜校	106	75	人	
エ	公共職業訓練(学卒者訓練)	383	527	人	
	① 神奈川県	330	465	人	
	② 港湾職業能力開発短期大学校横浜校	53	62	人	
オ	障害者等に対する公共職業訓練(神奈川県)	149	170	人	
	① 施設内訓練	49	54	人	
	② 委託訓練	70	94	人	
	③ 在職者訓練	30	22	人	
カ	求職者支援訓練	1,453	1,479	人	(1.7%減)

※ ()内の数値は、前年度実績と比較した増減値

(2) 令和7年度公的職業訓練の就職率

ア 公共職業訓練(離職者訓練) 注1)

① 施設内訓練

・ 神奈川県 90.9 92.7%、横浜市 83.3 70.0%、機構神奈川支部 88.0 82.3%

② 委託訓練

・ 神奈川県 47.2 57.3%、横浜市 54.3 76.9%

注1) 公共職業訓練(離職者訓練)の施設内訓練及び委託訓練は、令和7年4月から令和7年9月までに終了した訓練の訓練終了後3か月までの就職率。

イ 求職者支援訓練 注2)

① 基礎コース 77.2 78.3%(雇用保険適用就職率 57.7 65.3%)

② 実践コース 80.9 75.1%(雇用保険適用就職率 59.7 63.0%)

注2) 求職者支援訓練の基礎コース及び実践コースは、令和7年4月から令和7年9月までに終了した訓練の訓練終了後3か月までの就職率。

求職者支援訓練の雇用保険適用就職率は、令和7年4月から令和7年7月末までに終了した訓練の訓練終了後3か月までの就職者のうち雇用保険適用となった就職率。

第3 令和8年度の公的職業訓練の実施方針

1 離職者向け公的職業訓練の実施状況と分析

令和6年度の離職者向け公共職業訓練の受講者数は 2,675 2,786人(施設内 1,121 1,113人、就職率 88.6 89.8%、委託訓練は 1,554 1,673人、就職率 74.2 73.4%)、求職者支援訓練の受講者数は 1,941 1,902人(基礎コースは 647 645人、就職率 64.7 64.0%、実践コースは 1,294 1,257人、就職率 63.5 60.4%)であった。

分野ごとに分析すると、以下の課題がみられた。

- ① 応募倍率が低く、就職率が高い分野(「介護・医療・福祉分野」)がある
- ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野(「IT分野」「デザイン分野」)がある
- ③ 委託訓練の計画数と実績は乖離しており、さらに令和6年度は委託訓練受講者が減少している
- ④ デジタル人材が質・量とも不足している

2 令和8年度の公的職業訓練における取り組み

令和8年度の公的職業訓練は、上記1①～④の課題の解消を目指し、以下の取り組みを行う。方針に基づいて実施する。

①については、一部改善もみられるが、引き続き訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を強化する。また、資格取得等のキャリアアップによる就業条件向上などを積極的に周知することにより、業界への興味関心を引き出し、受講者の増加に繋げる。

①については、受講希望者数の増加が不可欠であり、そのために、介護分野の仕事の魅力や最新情報を積極的に発信し、求職者の介護分野の仕事や職業訓練に対する理解の促進を図る。また、ニーズに合った訓練コースの設定、就職後のミスマッチを防ぐ実践的なカリキュラムづくりにも取り組む。

②については、高応募倍率が続いていることから一層の設定促進を図る。就職率が低いという課題に対し、特にデザイン分野については就職率が低いことから、求人者ニーズの把握に努め、就職の現場ニーズに合わせたに即した訓練内容か検討する。あわせて、IT・WEB デザインに関する資格取得に繋がる訓練内容となっているかについても検討し、訓練の質の向上を図る。

また、受講希望者のニーズに沿った適切な訓練の勧奨及び的確な就職支援の実施のため、ハローワーク訓練窓口職員の知識の向上や事前説明会・見学会への参加機会の確保により一層取り組むとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう、訓練修了者歓迎求人等の確保にも取り組む。

③については、申込締切日から訓練開始日までの期間短縮等を検討するとともに、ハローワークと訓練実施施設のより一層の連携強化を図り、雇用保険受給者の委託訓練への的確な受講誘導に取り組む。

④については、職業訓練のデジタル分野への重点化、カリキュラムの見直し等を実施する。

第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

1 離職者に対する公的職業訓練

(1) 離職者に対する公共職業訓練

ア 施設内訓練に係る実施規模と目標分野

対象者数は、1,398 ~~1,418~~人

訓練受講者の就職率は82.5%を目指す。

- ① 神奈川県は、17科(年に各2回)、定員 690 ~~710~~人で実施する。

校名	定員	科名
東部総合職業技術校	350 370 人	セレクトプロダクトコース、機械CADコース、溶接・板金コース、ケアワーカーコース、給食調理コース、ビル設備管理コース、壁装・床施工コース、GREEN×メンテナーコース、チャレンジプロダクトコース
西部総合職業技術校	340人	セレクトプロダクトコース、溶接・板金コース、ケアワーカーコース、介護・調理コース、建築CADコース、ビルメンテナンスコース、庭園エクステリア施工コース、チャレンジプロダクトコース

- ② 横浜市は、1科(年2回)、定員 40人で実施する。

校名	定員	科名
横浜市 中央職業訓練校	40人	機械CAD科

- ③ 機構神奈川支部は、14科(年に各2～4回)、定員 668人で実施する。

校名	定員	科名
ポリテクセンター関東 (関東職業能力開発促進センター)	668人	機械CAD設計科、CAD/CAM技術科、テクニカルメタルワーク科、テクニカルオペレーション科、電子回路エンジニア科、組込みマイコン技術科、生産システム技術科、スマート生産サポート科、スマート生産サポート科(DS)、ビル管理技術科(DS)、住宅リフォーム技術科、ビル管理技術科、生産管理 ICT サポート科、住環境計画技術科

イ 委託訓練に係る実施規模と目標分野

対象者数は、1,917 ~~2,966~~人

訓練受講者の就職率は75%を目指す。

① 神奈川県は、109 ~~131~~コース、定員 1,437 ~~2,346~~人で実施する。

(2年制の2年目 99 ~~135~~名を含む)

訓練コース	定員	訓練内容
長期高度人材育成	264 267 人	介護福祉士養成、保育士養成他
知識等習得等	1,021 1,835 人	IT、介護、医療事務、経理等
定住外国人対象	10人	日本語能力等に配慮した訓練
建設人材育成	20 30 人	建設分野
日本版デュアルシステム (委託訓練活用型)	20 60 人	企業実習付き訓練
eラーニングコース	90 120 人	情報通信機器を活用した在宅訓練
大型自動車一種運転業務 従事者育成	12 24 人	自動車運送業界における大型自動車運 転業務従事者育成

② 横浜市は、18 ~~24~~コース、480 ~~620~~人で実施する。

訓練分野	定員	科名
事務系	480 530 人	IT・Webプログラミング科、IT・デジタル技 術活用科、医療・調剤・介護事務科、医 療・介護事務OA科、医療・調剤事務OA 科、OA経理科(中級)、OA経理科(初 級)、パソコン実務科
介護系	90人	介護総合

ウ 離職者に対する公共職業訓練を実施する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- (a) 公共職業能力開発施設が行う施設内訓練は、地域に根差した産業人材の育成拠点・職業能力開発拠点をめざし、情報発信、就職支援や企業等との連携などの機能の充実・強化を図る。
- (b) 受講者に対し、職業人講和などを通して、就職後も学びを継続するための意識づけを行うとともに、ビジネススキル、コミュニケーション能力の向上を意識し、就職後の実務を踏まえた訓練カリキュラムの強化を促進する。

- (c) 受講者に対する訓練修了前から就職までの一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、履歴書・職務経歴書の作成指導、面接指導、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- (d) 全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることや、国民一人一人がサイバーセキュリティに対する意識・理解を深め、基本的な取組や対策を平時から行うことが求められていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーや情報セキュリティに関するリテラシーの向上促進を図る。
- (e) 訓練実施機関が実施する求職者向け事前説明会や見学会の開催を推進する。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- (a) IT分野、デザイン分野及び介護分野については、委託費の上乗せ措置の周知をすることで、訓練コースの設定を促進する。
- (b) IT分野、デザイン分野については、求人者ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保により一層取り組む。また、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう、訓練修了者歓迎求人等の確保にも取り組み、十分な就職支援を実施する。
- (c) 介護分野については、介護職希望者増加に向け、介護業界の仕事内容及び介護分野の訓練に関する求職者の理解を促進するための企業説明会、訓練実施施設見学会等への参加の場を広げる。
- (d) 委託訓練については、計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努めるとともに、受講申込締切日から訓練開始日までの期間短縮、効果的な広報等、受講者増加のための取組を行う。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- (a) 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練(eラーニングを含む。)、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

(2) 求職者支援訓練

ア 求職者支援訓練に係る認定規模と目標

~~ア 神奈川県~~の雇用情勢は、~~求人~~が底堅く推移しており、~~緩やかに持ち直ししているものの、物価上昇が雇用に与える影響に引き続き注意する必要があることから、より一層~~非正規雇用労働者及び自営廃業者など、雇用保険の基本手当を受けることが出来ない者に対する雇用のセーフティーネットとしての機能が果たせるよう、~~以下のとおり~~訓練機会を提供する。

訓練認定規模 2,421 人を上限とする。

訓練受講者の雇用保険適用就職率は、基礎コースで 60.58%、実践コースで 63%を目指す。

- イ 訓練コース別の定員及び認定規模 ~~訓練認定規模のコース別割合は、次のとおりとする。~~
 訓練コース別及び分野別の定員と認定規模は、次のとおりとする。

訓練コース(分野)	定員	訓練コース別認定規模
基礎コース	726 人	訓練認定規模 2,421 人の 30%
実践コース	1,695 人	訓練認定規模 2,421 人の 70%
うち、デジタル系	508 人 〔 うち IT分野 339 人 WEB デザイン系 169 人 〕	実践コース全体 1,695 人の 30% 〔 うち IT分野 20% WEB デザイン系 10% 〕
介護系	339 人	実践コース全体 1,695 人の 20%
医療事務系	169 人	実践コース全体 1,695 人の 10%
その他	594 人	実践コース全体 1,695 人の 35%
共通枠	85 人	実践コース全体 1,695 人の 5%

※ eラーニングコースについては、認定規模の 20%程度を目処とし、各月の定員数及び認定分野については、神奈川県労働局と~~独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構~~神奈川支部との協議により決定する。

ウ 求職者支援訓練を実施する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- (a) 訓練内容は、基礎的能力のみを習得する職業訓練(基礎コース)も設定するが、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練(実践コース)を中心とする。
 (b) 上記イのうち、新規参入枠の上限値は、次のとおりとする。

訓練コース	訓練認定規模の上限値
基礎コース	30%
実践コース	30%

- (c) 新規枠は必ず設定することとするが、ある認定単位期間で実績枠に余剰人員が発生した場合は、枠の活用のために同一認定単位期間内で、新規枠へ振り替えることも可能とする。
 (d) 実践コースにおいて認定された訓練分野において、当該訓練分野の訓練コースが認定されなかった場合の定員は、同一認定単位期間の「その他」分野への振替も可とする。
 (e) 認定コースの定員数が少なかった場合の繰り越し分及び中止コースの繰り越し分について、第3四半期においては、基礎コースと実践コース間の振替や、実践コースの他分野への振替も可とする。
 (f) 実践コースの「共通枠」は、実践コースの各分野において、具体的な各月の認定定員数を超える申請があって、申請先機関(機構神奈川支部)の長が、その月の認定定員数を超えて認定を行う必要があると判断する場合は、「共通枠」の年間定員(85 人)以内の人数を充てた上で認定申請書等を受理し、所定の審査を行い、機構本部あてに関係書類とともに送付することができる。申請先機関は、認定申請書等を受理した時に年間共通枠の残数から申請に係る人数を減じて共通枠の残数を管理する。

(g) 地域ニーズ枠の設定は、上記、口の各訓練コースの内数として実施し、公共職業訓練(離職者訓練)の訓練規模、分野及び時期などを踏まえて設定する。但し、訓練認定規模の20%以内とする。なお、地域ニーズ枠の対象となる地域は、平塚、小田原及び松田公共職業安定所の管轄地域とする。但し、居住地付近からの通所を想定していることから、eラーニングコースは地域ニーズ枠の対象外とする。

(h) 認定単位期間は1ヶ月単位とする。

申請対象機関の設定数(共通枠を含む)を超える認定申請がある場合は、

- ・ 新規参入枠は、職業訓練の案等が良好なものから、
- ・ 実績枠は、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから、
- ・ 地域ニーズ枠は、職業訓練の案等が良好なものから認定する。

認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請受付期間などは、神奈川県労働局ホームページ及び(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部のホームページで周知する。

(i) 受講者に対する訓練修了前から就職までの一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、履歴書・職務経歴書の作成指導、面接指導、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。

(j) 受講者に対し、職業人講和などを通して、就職後も学びを継続するための意識づけを行うとともに、ビジネススキル、コミュニケーション能力の向上を意識し、就職後の実務を踏まえた訓練カリキュラムの強化を促進する。

(k) 全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることや、国民一人一人がサイバーセキュリティに対する意識・理解を深め、基本的な取組や対策を平時から行うことが求められていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーや情報セキュリティに関するリテラシーの向上促進を図る。

(l) 訓練実施機関が実施する求職者向け事前説明会や見学会の開催を推進する。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

(a) IT分野、デザイン分野については、求人者ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保により一層取り組む。また、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう、訓練修了者歓迎求人等の確保にも取り組み、十分な就職支援を実施する。

(b) 介護分野については、介護職希望者増加に向け、介護業界の仕事内容及び介護分野の訓練に関する求職者の理解を促進するための企業説明会、訓練実施施設見学会等への参加の場を広げる。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

(a) 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練(eラーニングを含む。)、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

- (b) デジタル系(特にIT分野)及び人材確保が困難となっている介護等の分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向やニーズを踏まえたものとする。未就職のまま卒業することとなった新卒者やコミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者、短時間労働者等の不安定就労者や無業状態の者など、対象者の特性や訓練ニーズに応じた職業訓練の設定に努めるものとする。
- (c) 学卒未就職者及び生活困窮者などを対象とする職業訓練は、上記、ロの各訓練コースの内数として実施する。

2 在職者に対する公共職業訓練等

企業及び企業団体の職業技術の高度専門化に対応するための人材育成を支援するため、「メニュー(レディメイド)型」や「オーダーメイド型」により実施する。また、ポリテクセンター関東に設置した生産性向上人材育成支援センターにおいては、在職者のコーディネート、生産性に必要な生産管理、ネットワークやデータ処理等のIT利活用等による業務改善や情報セキュリティ対策等、事業主に向けた支援を行う。令和7年度も、引き続き生産性向上人材育成支援センターにDX育成推進員を配置し、DXに対応した訓練コースを拡充し、中小企業等のDX対応に係る人材育成を支援する。

対象者数は、11,694 ~~11,595~~人

- (1) 神奈川県は、31科(年計 ~~369~~ 343回)、定員 ~~5,684~~ 5,585人で実施する。

校名	定員	科名
産業技術短期大学校	1,300人	生産技術科、制御技術科、電子技術科、産業デザイン科、情報技術科、ビジネスマネジメント科
東部総合職業技術校	2,244 2,145人	精密加工科、機械製図科、塑性加工科、製造設備科、自動車整備科、コンピュータ制御科、建築設計科、インテリア・サービス科、造園科、ビル管理科、介護サービス科、日本料理科
西部総合職業技術校	2,140人	精密加工科、機械製図科、塑性加工科、製造設備科、自動車整備科、ソフトウェア管理科、建築設計科、木工科、インテリア・サービス科、造園科、ビル管理科、介護サービス科、日本料理科

- ~~(2) (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構は、在職者訓練として、9科(年計 ~~353~~ 回)、定員 ~~3,910~~ 人で実施する。生産性向上支援訓練は、定員 ~~1,190~~ 人、生産性向上支援訓練(ミドルシニアコース)は定員 ~~140~~ 人、生産性向上支援訓練(DX対応コース)は定員 ~~660~~ 人で実施する。~~

- (2) (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構は、在職者訓練として、9科(年計 ~~322~~ 353回)、定員 ~~3,910~~ 人で実施する。また、生産性向上支援訓練として、定員 ~~1,990~~ 人(ミドルシニアコース:140人、DX対応コース:660人を含む。)で実施する。

校名	定員	科名
ポリテクセンター 関東 (関東職業能力開発促進センター)	3,910 人	生産技術科、制御技術科、産業機械科、メカトロニクス技術科、電気技術科、電子技術科、建築科、建築設備科、電子情報技術科
	1,190 人	生産性向上支援訓練
	140 人	生産性向上支援訓練(ミドルシニアコース)
	660 人	生産性向上支援訓練(DX 対応コース)
港湾職業能力開発短期大学校横浜校	110 人	港湾流通科、物流情報科

3 学卒者等に対する公共職業訓練

産業界が必要とする多様な訓練ニーズを踏まえた実践技術者の育成、社会人としてのコミュニケーション能力を高めるための訓練を実施する。

対象者数は、**885** ~~890~~ 人 (2年制の2年目を含む)

訓練受講者の就職率は95%を目指す。

(1) 神奈川県は、19科(年に各1回)、定員 **785** ~~790~~ 人で実施する。

主に、短期大学校は高等学校卒業生、総合職業技術校は若年者を対象

校名	定員	科名
産業技術短期大学校	400 人	生産技術科、制御技術科、電子技術科、産業デザイン科、情報技術科
東部総合職業技術校	215 220 人	CARエンジニアコース、3次元CAD&モデリングコース、CAD/CAMものづくりコース、IoTソリューションコース、電気コース、建築設計コース、GREEN×ガーデナーコース
西部総合職業技術校	170 人	CARエンジニアコース、3次元CAD&モデリングコース、CAD/CAMものづくりコース、ICTエンジニアコース、電気コース、住空間デザイン&施工コース、木工クラブコース

(2) (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構は、3コース(年に各1回)、定員 100 人 (**2学年**) で実施する。

主に、港湾流通科、物流情報科は高等学校卒業生、港湾ロジスティクス科は若年者を対象

校名	定員	科名
港湾職業能力開発短期大学校横浜校	100 人 (2学年)	港湾流通科、物流情報科、港湾ロジスティクス科

4 障害者等に対する公共職業訓練

身体、知的、精神、発達障害者等を対象に訓練を実施する。

対象者数は、~~355~~ ~~360~~人

訓練受講者の就職率は、施設内で70%、委託で55%を目指す。

(1) 施設内訓練に係る実施規模と分野

神奈川県は、~~98~~コース(年に各1~2回)、定員 150 人で実施する。

校名	定員	科名
神奈川県障害者職業能力開発校	150 人	総合CADコース、 総合CAD(短期)コース 、Web・DTP 制作コース、ITチャレンジコース、ビジネスサポートコース、ビジネスキャリアコース、ビジネス実務コース、総合実務コース、サービス実務コース

(2) 委託訓練に係る実施施設と分野

ア 神奈川県は、就職促進委託訓練として、~~28~~ ~~33~~コース、定員 ~~141~~ ~~180~~人で実施予定^(注)である。

訓練コース	定員	訓練期間
知識・技能習得訓練	59 66 人	2または3か月
実践能力習得訓練	52 69 人	1、2または3か月
eラーニングコース	12 20 人	3か月
特別支援学校早期訓練	18 25 人	1か月

(注) 令和~~8~~~~7~~年度の就職促進委託訓練に係る実施事業実施計画は、令和~~8~~~~7~~年3月中旬に厚生労働省の承認により正式に決定される予定となっている。

イ 神奈川県は、特別委託訓練として、3コース(年1回)、定員 30 人で実施する。

校名	定員	科名
神奈川県障害者職業能力開発校	30 人	総合加工技術コース、施設管理技術コース、物流販売技術コース

(3) 在職者を対象とした訓練

ア 神奈川県は、5コース(年に各1回)、定員 ~~34~~ ~~35~~人で実施する。

校名	定員	科名
神奈川県障害者職業能力開発校	34 35 人	機械製図科、製版科、OA事務科、情報処理科

第5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

1 リスキングの推進

神奈川県内に必要な人材確保のため、DX等成長分野に関するリスキングの推進に資する次の事業を実施する。

ア 経営者等の意識改革・理解促進

経営者向けセミナー開催、経済団体等のリスキング支援に関する理解促進等

イ リスキングの推進サポート等

専門家・アドバイザー派遣による企業のリスキング計画策定支援、相談窓口でのワンストップ支援等

ウ 従業員(在職者)の理解促進・リスキング支援

従業員向けセミナー開催、従業員向け短期講座開催等

なお、令和87年度に実施する事業の事業名・事業概要等については、令和87年度に開催する神奈川県地域職業能力開発推進協議会において報告する。

2 関係機関との連携

神奈川県内における訓練ニーズに応じ、神奈川県、横浜市、神奈川労働局、[\(独\)高齢・障害・求職者雇用支援機構](#)神奈川支部、有識者、産業界、教育訓練機関、民間職業紹介事業者、労使団体等が連携して必要な訓練を総合的かつ一体的に連絡調整及び検討するとともに、訓練実施機関と公共職業安定所が連携し、訓練から就職までを一貫して支援する。

3 神奈川県地域職業能力開発促進協議会の開催

令和87年度においてもこれまでと同様に、神奈川県地域職業能力開発促進協議会(神奈川県公的職業訓練効果検証ワーキンググループを含む。)を開催して、関係者の連携・協力の下、神奈川県の実情を踏まえた、計画的で実効ある職業訓練の推進に資することとする。

4 公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施等

公的職業訓練受講希望者には、公共職業安定所におけるキャリア・コンサルティングを通じ、適切な訓練コースの選択を支援する。

訓練受講中は訓練実施機関等において、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングを実施する。

訓練受講中、訓練修了後においては、訓練実施機関と公共職業安定所が連携し、訓練実施機関が作成したジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの実施や訓練分野の求人情報の提供や求人開拓など積極的な就職支援を行い、就職率の向上を図る。

また、神奈川労働局は、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの着実な実施等に資するため、関係機関を通じて周知を図る。

ハロートレーニング（離職者向け）の令和8年度計画

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

神奈川県

		全体計画数		公共職業訓練（神奈川県）				公共職業訓練（横浜市）				公共職業訓練 （高齢・障害・求職者 支援機構）		求職者支援訓練	
				施設内		委託		施設内		委託					
分野		定員		定員		定員		定員		定員		定員			
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	729	809	0	0	210	320	0	0	180	150	0	0	339	339
	営業・販売・事務分野	576	571	0	0	30	0	0	0	210	230	0	0	336	341
	医療事務分野	259	319	0	0	0	0	0	0	90	150	0	0	169	169
	介護・医療・福祉分野	663	808	120	120	204	259	0	0	0	90	0	0	339	339
	農業分野	30	20	30	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	旅行・観光分野	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	デザイン分野	169	169	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	169	169
	製造分野	526	481	80	80	0	0	40	40	0	0	316	316	90	45
	建設関連分野	273	284	140	140	20	20	0	0	0	0	80	80	33	44
	理容・美容関連分野	220	234	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	220	234
その他分野	1,466	2,249	320	350	874	1,612	0	0	0	0	272	272	0	15	
求職者支援訓練（基礎コース）		726	726	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	726	726
合計		5,637	6,670	690	710	1,338	2,211	40	40	480	620	668	668	2,421	2,421
(参考) デジタル分野		1,130	1,210	0	0	210	320	0	0	180	150	232	232	508	508

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

令和8年度神奈川県地域職業訓練実施計画(案)

令和 8 年 4 月 1 日
 神 奈 川 県
 横 浜 市
 神 奈 川 労 働 局
 独立行政法人高齢・障害・求職者
 雇用支援機構神奈川支部

第1 総説

1 計画のねらい

この計画は、国、神奈川県及び横浜市が実施する職業訓練(以下、「公的職業訓練」という。)が、職業能力開発促進法(昭和 44 年法律第 64 号)に基づき実施する公共職業訓練(離職者訓練、在職者訓練、学卒者訓練、障害者に対する訓練等)及び、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律(平成 23 年法律第 47 号 以下、「支援法」という。)第2条に規定する特定求職者(以下、「特定求職者」という。)に対する支援法第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練(以下、「求職者支援訓練」という。)と多岐に渡っていることから、国、神奈川県及び横浜市が一体となって、特定求職者、離職者を含む求職者等に対して、地域の職業訓練ニーズを踏まえた職業訓練受講の機会を十分に確保し、実施するための必要な事項を定めたものである。

※公的職業訓練の内訳及び実施主体

(1) 公共職業訓練

ア 神奈川県

イ 横浜市

ウ 国

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部
 (以下「機構神奈川支部」という。)
 (ポリテクセンター関東、港湾職業能力開発短期大学校横浜校)

(2) 求職者支援訓練

ア 国(神奈川県労働局)

2 計画期間

計画期間は令和8年4月1日から令和9年3月 31 日までとする。

3 計画の改定

この計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

第2 労働市場の動向、公的職業訓練をめぐる状況等

1 労働市場の動向と課題

神奈川県は雇用失業情勢は、足下の令和8年1月現在の有効求人倍率は1倍を下回っており、持ち直しの動きに足踏みが見られる。一方、生産年齢人口の減少に伴って人手不足感が深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要であり、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実施していくことが重要である。

また、中長期的にみると、少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こうした中で、持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

加えて、デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション(以下「DX等」という。)の進展といった大きな変革を受けて、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。あわせて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れが見られることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域ニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023 改訂版)」(令和5年12月26日閣議決定)等において、労働市場におけるデジタル人材の育成・確保を進めるため、職業訓練におけるデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

その他、完全失業率の割合が他の年齢層よりも高く推移している若年者、高齢者、及び障害者の人材育成やミスマッチ解消にも取り組む必要がある。

2 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和7年度の新規求職者数は令和7年12月末現在で185,307人(前年同月比3.3%増加)であり、そのうち、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は令和7年11月末現在で82,913人(前年同月比6.8%増加)であった。

これに対し、令和7年12月末現在の公的職業訓練の実施状況については、以下のとおりである。

(1) 令和7年度公的職業訓練の受講者数(令和7年12月末現在。前年度からの繰越者含まず。)

ア	公共職業訓練(離職者訓練／施設内)	1,038人 (6.4%増)
①	神奈川県	556人
②	横浜市	17人
③	ポリテクセンター関東	465人
イ	公共職業訓練(離職者訓練／委託訓練)	1,272人 (10.0%減)
①	神奈川県	941人
②	横浜市	331人
ウ	公共職業訓練(在職者訓練)	9,936人
①	神奈川県	3,368人

② ポリテクセンター関東 (生産性向上支援訓練 2,769 人を含む。)	6,462 人
③ 港湾職業能力開発短期大学校横浜校	106 人
エ 公共職業訓練(学卒者訓練)	383 人
① 神奈川県	330 人
② 港湾職業能力開発短期大学校横浜校	53 人
オ 障害者等に対する公共職業訓練(神奈川県)	149 人
① 施設内訓練	49 人
② 委託訓練	70 人
③ 在職者訓練	30 人
カ 求職者支援訓練	1,453 人 (1.7%減)

※ ()内の数値は、前年度実績と比較した増減値

(2) 令和7年度公的職業訓練の就職率

ア 公共職業訓練(離職者訓練) 注1)

① 施設内訓練

- ・ 神奈川県 90.9%、横浜市 83.3%、機構神奈川支部 88.0%

② 委託訓練

- ・ 神奈川県 47.2%、横浜市 54.3%

注1) 公共職業訓練(離職者訓練)の施設内訓練及び委託訓練は、令和7年4月から令和7年9月までに終了した訓練の訓練終了後3か月までの就職率。

イ 求職者支援訓練 注2)

① 基礎コース 77.2%(雇用保険適用就職率 57.7%)

② 実践コース 80.9%(雇用保険適用就職率 59.7%)

注2) 求職者支援訓練の基礎コース及び実践コースは、令和7年4月から令和7年9月までに終了した訓練の訓練終了後3か月までの就職率。

求職者支援訓練の雇用保険適用就職率は、令和7年4月から令和7年7月末までに終了した訓練の訓練終了後3か月までの就職者のうち雇用保険適用となった就職率。

第3 令和8年度の公的職業訓練の実施方針

1 離職者向け公的職業訓練の実施状況と分析

令和6年度の離職者向け公共職業訓練の受講者数は 2,675 人(施設内 1,121 人、就職率 88.6 %、委託訓練は 1,554 人、就職率 74.2%)、求職者支援訓練の受講者数は 1,941 人(基礎コースは 647 人、就職率 64.7%、実践コースは 1,294 人、就職率 63.5%)であった。

分野ごとに分析すると、以下の課題がみられた。

- ① 応募倍率が低く、就職率が高い分野(「介護・医療・福祉分野」)がある
- ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野(「IT分野」「デザイン分野」)がある
- ③ 委託訓練の計画数と実績は乖離しており、さらに令和6年度は委託訓練受講者が減少している
- ④ デジタル人材が質・量とも不足している

2 令和8年度の公的職業訓練における取り組み

令和8年度の公的職業訓練は、上記1①～④の課題の解消を目指し、以下の取り組みを行う。

- ① については、受講希望者数の増加が不可欠であり、そのために、介護分野の仕事の魅力や最新情報を積極的に発信し、求職者の介護分野の仕事や職業訓練に対する理解の促進を図る。また、ニーズに合った訓練コースの設定、就職後のミスマッチを防ぐ実践的なカリキュラムづくりにも取り組む。
- ② については、就職率が低いという課題に対し、求人者ニーズの把握に努め、就職の現場ニーズに合わせた訓練内容か検討する。あわせて、IT・WEB デザインに関する資格取得に繋がる訓練内容となっているかについても検討し、訓練の質の向上を図る。
また、受講希望者のニーズに沿った適切な訓練の勧奨及び的確な就職支援の実施のため、ハローワーク職員の知識の向上や事前説明会・見学会への参加機会の確保により一層取り組むとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう、訓練修了者歓迎求人等の確保にも取り組む。
- ③ については、申込締切日から訓練開始日までの期間短縮等を検討するとともに、ハローワークと訓練実施施設のより一層の連携強化を図り、雇用保険受給者の委託訓練への的確な受講誘導に取り組む。
- ④ については、職業訓練のデジタル分野への重点化、カリキュラムの見直し等を実施する。

第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

1 離職者に対する公的職業訓練

(1) 離職者に対する公共職業訓練

ア 施設内訓練に係る実施規模と目標

対象者数は、1,398 人

訓練受講者の就職率は 82.5%を目指す。

- ① 神奈川県は、17 科(年に各2回)、定員 690 人で実施する。

校名	定員	科名
東部総合職業技術校	350 人	セレクトプロダクトコース、機械CADコース、溶接・板金コース、ケアワーカーコース、給食調理コース、ビル設備管理コース、壁装・床施工コース、GREEN×メンテナーコース、チャレンジプロダクトコース
西部総合職業技術校	340 人	セレクトプロダクトコース、溶接・板金コース、ケアワーカーコース、介護・調理コース、建築CADコース、ビルメンテナンスコース、庭園エクステリア施工コース、チャレンジプロダクトコース

- ② 横浜市は、1 科(年2回)、定員 40 人で実施する。

校名	定員	科名
横浜市 中央職業訓練校	40 人	機械CAD科

- ③ 機構神奈川支部は、14科(年に各2～4回)、定員 668 人で実施する。

校名	定員	科名
ポリテクセンター関東 (関東職業能力開発促進センター)	668 人	機械CAD設計科、CAD/CAM技術科、テクニカルメタルワーク科、テクニカルオペレーション科、電子回路エンジニア科、組込みマイコン技術科、生産システム技術科、スマート生産サポート科、スマート生産サポート科(DS)、ビル管理技術科(DS)、住宅リフォーム技術科、ビル管理技術科、生産管理 ICT サポート科、住環境計画科

イ 委託訓練に係る実施規模と目標

対象者数は、1,917 人

訓練受講者の就職率は 75%を目指す。

- ① 神奈川県は、109 コース、定員 1,437 人で実施する。

(2 年制の 2 年目 99 名を含む)

訓練コース	定員	訓練内容
長期高度人材育成	264 人	介護福祉士養成、保育士養成他
知識等習得等	1,021 人	IT、介護、医療事務、経理等
定住外国人対象	10 人	日本語能力等に配慮した訓練
建設人材育成	20 人	建設分野
日本版デュアルシステム (委託訓練活用型)	20 人	企業実習付き訓練
eラーニングコース	90 人	情報通信機器を活用した在宅訓練
大型自動車一種運転業務 従事者育成	12 人	自動車運送業界における大型自動車運転業務従事者育成

- ② 横浜市は、18 コース、480 人で実施する。

訓練分野	定員	科名
事務系	480 人	IT・Webプログラミング科、IT・デジタル技術活用科、医療・調剤・介護事務科、OA経理科(中級)、OA経理科(初級)、パソコン実務科

ウ 離職者に対する公共職業訓練を実施する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- (a) 公共職業能力開発施設が行う施設内訓練は、地域に根差した産業人材の育成拠点・職業能力開発拠点をめざし、情報発信、就職支援や企業等との連携などの機能の充実・強化を図る。
- (b) 受講者に対し、職業人講和などを通して、就職後も学びを継続するための意識づけを行うとともに、ビジネススキル、コミュニケーション能力の向上を意識し、就職後の実務を踏まえた訓練カリキュラムの強化を促進する。
- (c) 受講者に対する訓練修了前から就職までの一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、履歴書・職務経歴書の作成指導、面接指導、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- (d) 全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることや、国民一人一人がサイバーセキュリティに対する意識・理解を深め、基本的な取組や対策を平時から行うことが求められていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーや情報セキュリティに関するリテラシーの向上促進を図る。
- (e) 訓練実施機関が実施する求職者向け事前説明会や見学会の開催を推進する。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- (a) IT分野、デザイン分野及び介護分野については、委託費の上乗せ措置の周知をすることで、訓練コースの設定を促進する。
- (b) IT分野、デザイン分野については、求人者ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワーク職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保により一層取り組む。また、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう、訓練修了者歓迎求人等の確保にも取り組み、十分な就職支援を実施する。
- (c) 介護分野については、介護職希望者増加に向け、介護業界の仕事内容及び介護分野の訓練に関する求職者の理解を促進するための企業説明会、訓練実施施設見学会等への参加の場を広げる。
- (d) 委託訓練については、計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努めるとともに、受講申込締切日から訓練開始日までの期間短縮、効果的な広報等、受講者増加のための取組を行う。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- (a) 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練(eラーニングを含む。)、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

(2) 求職者支援訓練

ア 求職者支援訓練に係る認定規模と目標

非正規雇用労働者及び自営廃業者など、雇用保険の基本手当を受けることが出来ない者に対する雇用のセーフティーネットとしての機能が果たせるよう、以下のとおり訓練機会を提供する。

訓練認定規模 2,421 人を上限とする。

訓練受講者の雇用保険適用就職率は、基礎コースで 60%、実践コースで 63%を目指す。

イ 訓練コース別の定員及び認定規模

訓練コース別及び分野別の定員と認定規模は、次のとおりとする。

訓練コース(分野)	定員	訓練コース別認定規模
基礎コース	726 人	訓練認定規模 2,421 人の 30%
実践コース	1,695 人	訓練認定規模 2,421 人の 70%
うち、デジタル系	508 人	実践コース全体 1,695 人の 30%
〔うち IT分野 339 人〕		〔うち IT分野 20%〕
〔WEB デザイン系 169 人〕		〔WEB デザイン系 10%〕
介護系	339 人	実践コース全体 1,695 人の 20%
医療事務系	169 人	実践コース全体 1,695 人の 10%
その他	594 人	実践コース全体 1,695 人の 35%
共通枠	85 人	実践コース全体 1,695 人の 5%

※ eラーニングコースについては、認定規模の 20%程度を目処とし、各月の定員数及び認定分野については、神奈川県労働局と機構神奈川支部との協議により決定する。

ウ 求職者支援訓練を実施する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

(a) 訓練内容は、基礎的能力のみを習得する職業訓練(基礎コース)も設定するが、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練(実践コース)を中心とする。

(b) 上記イのうち、新規参入枠の上限値は、次のとおりとする。

訓練コース	訓練認定規模の上限値
基礎コース	30%
実践コース	30%

(c) 新規枠は必ず設定することとするが、ある認定単位期間で実績枠に余剰人員が発生した場合は、枠の活用のために同一認定単位期間内で、新規枠へ振り替えることも可能とする。

(d) 実践コースにおいて認定された訓練分野において、当該訓練分野の訓練コースが認定されなかった場合の定員は、同一認定単位期間の「その他」分野への振替も可とする。

(e) 認定コースの定員数が少なかった場合の繰り越し分及び中止コースの繰り越し分について、第3四半期においては、基礎コースと実践コース間の振替や、実践コースの他分野への振替も可とする。

- (f) 実践コースの「共通枠」は、実践コースの各分野において、具体的な各月の認定定員数を超える申請があつて、申請先機関(機構神奈川支部)の長が、その月の認定定員数を超えて認定を行う必要があると判断する場合は、「共通枠」の年間定員(85人)以内の人数を充てた上で認定申請書等を受理し、所定の審査を行い、機構本部あてに関係書類とともに送付することができる。申請先機関は、認定申請書等を受理した時に年間共通枠の残数から申請に係る人数を減じて共通枠の残数を管理する。
- (g) 地域ニーズ枠の設定は、上記、ロの各訓練コースの内数として実施し、公共職業訓練(離職者訓練)の訓練規模、分野及び時期などを踏まえて設定する。但し、訓練認定規模の20%以内とする。なお、地域ニーズ枠の対象となる地域は、平塚、小田原及び松田公共職業安定所の管轄地域とする。但し、居住地付近からの通所を想定していることから、eラーニングコースは地域ニーズ枠の対象外とする。
- (h) 認定単位期間は1ヶ月単位とする。
申請対象機関の設定数(共通枠を含む)を超える認定申請がある場合は、
- ・ 新規参入枠は、職業訓練の案等が良好なものから、
 - ・ 実績枠は、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから、
 - ・ 地域ニーズ枠は、職業訓練の案等が良好なものから認定する。
- 認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請受付期間などは、神奈川労働局ホームページ及び機構神奈川支部のホームページで周知する。
- (i) 受講者に対する訓練修了前から就職までの一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、履歴書・職務経歴書の作成指導、面接指導、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- (j) 受講者に対し、職業人講和などを通して、就職後も学びを継続するための意識づけを行うとともに、ビジネススキル、コミュニケーション能力の向上を意識し、就職後の実務を踏まえた訓練カリキュラムの強化を促進する。
- (k) 全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることや、国民一人一人がサイバーセキュリティに対する意識・理解を深め、基本的な取組や対策を平時から行うことが求められていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーや情報セキュリティに関するリテラシーの向上促進を図る。
- (l) 訓練実施機関が実施する求職者向け事前説明会や見学会の開催を推進する。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- (a) IT分野、デザイン分野については、求人者ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワーク職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保により一層取り組む。また、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう、訓練修了者歓迎求人等の確保にも取り組み、十分な就職支援を実施する。
- (b) 介護分野については、介護職希望者増加に向け、介護業界の仕事内容及び介護分野の訓練に関する求職者の理解を促進するための企業説明会、訓練実施施設見学会等への参加の場を広げる。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- (a) 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練(eラーニングを含む。)、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- (b) デジタル系(特にIT分野)及び人材確保が困難となっている介護等の分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向やニーズを踏まえたものとする。未就職のまま卒業することとなった新卒者やコミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者、短時間労働者等の不安定就労者や無業状態の者など、対象者の特性や訓練ニーズに応じた職業訓練の設定に努めるものとする。
- (c) 学卒未就職者及び生活困窮者などを対象とする職業訓練は、上記、ロの各訓練コースの内数として実施する。

2 在職者に対する公共職業訓練等

企業及び企業団体の職業技術の高度専門化に対応するための人材育成を支援するため、「メニュー(レディメイド)型」や「オーダーメイド型」により実施する。また、ポリテクセンター関東に設置した生産性向上人材育成支援センターにおいては、在職者のコーディネート、生産性に必要な生産管理、ネットワークやデータ処理等のIT利活用等による業務改善や情報セキュリティ対策等、事業主に向けた支援を行う。令和7年度も、引き続き生産性向上人材育成支援センターにDX 育成推進員を配置し、DX に対応した訓練コースを拡充し、中小企業等のDX 対応に係る人材育成を支援する。

対象者数は、11,694 人

(1) 神奈川県は、31 科(年計 369 回)、定員 5,684 人で実施する。

校名	定員	科名
産業技術短期大学校	1,300 人	生産技術科、制御技術科、電子技術科、産業デザイン科、情報技術科、ビジネスマネジメント科
東部総合職業技術校	2,244 人	精密加工科、機械製図科、塑性加工科、製造設備科、自動車整備科、コンピュータ制御科、建築設計科、インテリア・サービス科、造園科、ビル管理科、介護サービス科、日本料理科
西部総合職業技術校	2,140 人	精密加工科、機械製図科、塑性加工科、製造設備科、自動車整備科、ソフトウェア管理科、建築設計科、木工科、インテリア・サービス科、造園科、ビル管理科、介護サービス科、日本料理科

(2) (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構は、在職者訓練として、9科(年計 322 回)、定員 3,910 人で実施する。また、生産性向上支援訓練として、定員 1,990 人(ミドルシニアコース:140人、DX 対応コース:660 人を含む。)で実施する。

校名	定員	科名
ポリテクセンター関東 (関東職業能力開発促進センター)	3,910人	生産技術科、制御技術科、産業機械科、メカトロニクス技術科、電気技術科、電子技術科、建築科、建築設備科、電子情報技術科
	1,190人	生産性向上支援訓練
	140人	生産性向上支援訓練(ミドルシニアコース)
	660人	生産性向上支援訓練(DX対応コース)
港湾職業能力開発短期大学校横浜校	110人	港湾流通科、物流情報科

3 学卒者等に対する公共職業訓練

産業界が必要とする多様な訓練ニーズを踏まえた実践技術者の育成、社会人としてのコミュニケーション能力を高めるための訓練を実施する。

対象者数は、885人（2年制の2年目を含む）

訓練受講者の就職率は95%を目指す。

(1) 神奈川県は、19科(年に各1回)、定員785人で実施する。

主に、短期大学校は高等学校卒業生、総合職業技術校は若年者を対象

校名	定員	科名
産業技術短期大学校	400人	生産技術科、制御技術科、電子技術科、産業デザイン科、情報技術科
東部総合職業技術校	215人	CARエンジニアコース、3次元CAD&モデリングコース、CAD/CAMものづくりコース、IoTソリューションコース、電気コース、建築設計コース、GREEN×ガーデナーコース
西部総合職業技術校	170人	CARエンジニアコース、3次元CAD&モデリングコース、CAD/CAMものづくりコース、ICTエンジニアコース、電気コース、住空間デザイン&施工コース、木エクラフトコース

(2) (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構は、3コース(年に各1回)、定員100人(2学年)で実施する。

主に、港湾流通科、物流情報科は高等学校卒業生、港湾ロジスティクス科は若年者を対象

校名	定員	科名
港湾職業能力開発短期大学校横浜校	100人 (2学年)	港湾流通科、物流情報科、港湾ロジスティクス科

4 障害者等に対する公共職業訓練

身体、知的、精神、発達障害者等を対象に訓練を実施する。

対象者数は、355人

訓練受講者の就職率は、施設内で70%、委託で55%を目指す。

(1) 施設内訓練に係る実施規模と分野

神奈川県は、9コース(年に各1~2回)、定員150人で実施する。

校名	定員	科名
神奈川県障害者職業能力開発校	150人	総合CADコース、総合CAD(短期)コース、Web・DTP制作コース、ITチャレンジコース、ビジネスサポートコース、ビジネスキャリアコース、ビジネス実務コース、総合実務コース、サービス実務コース

(2) 委託訓練に係る実施施設と分野

ア 神奈川県は、就職促進委託訓練として、28コース、定員141人で実施予定^(注)である。

訓練コース	定員	訓練期間
知識・技能習得訓練	59人	2または3か月
実践能力習得訓練	52人	1、2または3か月
eラーニングコース	12人	3か月
特別支援学校早期訓練	18人	1か月

(注) 令和8年度の就職促進委託訓練に係る実施事業実施計画は、令和8年3月中旬に厚生労働省の承認により正式に決定される予定となっている。

イ 神奈川県は、特別委託訓練として、3コース(年1回)、定員30人で実施する。

校名	定員	科名
神奈川県障害者職業能力開発校	30人	総合加工技術コース、施設管理技術コース、物流販売技術コース

(3) 在職者を対象とした訓練

ア 神奈川県は、5コース(年に各1回)、定員34人で実施する。

校名	定員	科名
神奈川県障害者職業能力開発校	34人	機械製図科、製版科、OA事務科、情報処理科

第5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

1 リスキングの推進

神奈川県内に必要な人材確保のため、DX等成長分野に関するリスキングの推進に資する次の事業を実施する。

ア 経営者等の意識改革・理解促進

経営者向けセミナー開催、経済団体等のリスキング支援に関する理解促進等

イ リスキングの推進サポート等

専門家・アドバイザー派遣による企業のリスキング計画策定支援、相談窓口でのワンストップ支援等

ウ 従業員（在職者）の理解促進・リスキング支援

従業員向けセミナー開催、従業員向け短期講座開催等

なお、令和8年度に実施する事業の事業名・事業概要等については、令和8度に開催する神奈川県地域職業能力開発推進協議会において報告する。

2 関係機関との連携

神奈川県内における訓練ニーズに応じ、神奈川県、横浜市、神奈川労働局、機構神奈川支部、有識者、産業界、教育訓練機関、民間職業紹介事業者、労使団体等が連携して必要な訓練を総合的かつ一体的に連絡調整及び検討するとともに、訓練実施機関と公共職業安定所が連携し、訓練から就職までを一貫して支援する。

3 神奈川県地域職業能力開発促進協議会の開催

令和8年度においてもこれまでと同様に、神奈川県地域職業能力開発促進協議会（神奈川県公的職業訓練効果検証ワーキンググループを含む。）を開催して、関係者の連携・協力の下、神奈川県の実情を踏まえた、計画的で実効ある職業訓練の推進に資することとする。

4 公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施等

公的職業訓練受講希望者には、公共職業安定所におけるキャリア・コンサルティングを通じ、適切な訓練コースの選択を支援する。

訓練受講中は訓練実施機関等において、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングを実施する。

訓練受講中、訓練修了後においては、訓練実施機関と公共職業安定所が連携し、訓練実施機関が作成したジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの実施や訓練分野の求人情報の提供や求人開拓など積極的な就職支援を行い、就職率の向上を図る。

また、神奈川労働局は、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの着実な実施等に資するため、関係機関を通じて周知を図る。

ハロートレーニング（離職者向け）の令和8年度計画

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

神奈川県

分野	全体計画数 定員	公共職業訓練（神奈川県）		公共職業訓練（横浜市）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者 支援機構） 定員	求職者支援訓練 定員	
		施設内 定員	委託 定員	施設内 定員	委託 定員			
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	729	0	210	0	180	0	339
	営業・販売・事務分野	576	0	30	0	210	0	336
	医療事務分野	259	0	0	0	90	0	169
	介護・医療・福祉分野	663	120	204	0	0	0	339
	農業分野	30	30	0	0	0	0	0
	旅行・観光分野	0	0	0	0	0	0	0
	デザイン分野	169	0	0	0	0	0	169
	製造分野	526	80	0	40	0	316	90
	建設関連分野	273	140	20	0	0	80	33
	理容・美容関連分野	220	0	0	0	0	0	220
	その他分野	1,466	320	874	0	0	272	0
求職者支援訓練（基礎コース）	726	—	—	—	—	—	—	726
合計	5,637	690	1,338	40	480	668	2,421	
（参考） デジタル分野	1,130	0	210	0	180	232	508	

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

令和 8 年度 神奈川県職業訓練実施計画の策定に向けた方針

第 1 回神奈川県地域職業能力開発促進協議会資料

① 応募率が低く、就職率が高い分野

「介護・医療・福祉分野」の応募倍率

- ・ 委託訓練は、62.2% → 66.2% に上昇
- ・ 求職者支援訓練は、93.5% → 68.1% に低下

- ・ 引き続き、求職者のニーズに応じた多彩な訓練コースを設定し、その内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化を行う

- ・ 介護業界への理解を深め、就職や転職の選択肢として関心を持ってもらう取り組みを行う

検討強化

② 応募倍率が高く、就職率が低い分野

「IT・デザイン分野」の応募倍率・就職率

- ・ 応募倍率・就職率ともに、IT分野は低下、デザイン分野は上昇

＜就職率向上への対策＞

- ・ 求人ニーズに即した効果的な訓練内容か点検・改善を実施
- ・ 受講希望者のニーズに沿った適切な訓練を勧奨できるようハローワーク職員の知識向上を図る
- ・ 訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保を推進する等の取り組みを推進

検討強化

③ 令和 4 年度から継続して、委託訓練の受講申込者数、受講者数ともに減少

- ・ 申込締切から訓練開始日までの期間短縮等検討
- ・ ハローワーク職員向けの訓練実施施設見学会を実施し、積極的に適切な訓練を勧奨

検討調整

④ デジタル人材が質・量とも不足 (デジタル田園都市国家構想総合戦略)

- ・ 職業訓練のデジタル分野への重点化
- ・ カリキュラムの点検・改善を実施

検討推進

実施状況
の分析計画と実績
の乖離人材ニーズを踏
まえた設定